

## 祝賀メッセージ

### 財団創立20周年に寄せて

公益財団法人淡海環境保全財団 初代理事長 山田 新二



財団創立20周年、誠におめでとうございます。心よりお喜び申し上げます。

設立の平成5年5月から平成9年3月までのおよそ4年間、理事長として創生期における財団の運営にたずさわってまいりましたが、今、振り返ってみますと、当時は滋賀の象徴ともいえる琵琶湖が、集水域の都市化の進行などによって水質の改善が進まず、その保全と利用が危惧されている時期でもありました。

そこで県では、琵琶湖を中心とする生態系の保全を積極的に定めた「滋賀県琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例」とともに「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」が平成4年に施行されました。

これに基づく数多くの新規施策が展開されることになり、これらの施策や事業が極めて広範囲に及ぶため、事業自体を一元化して統一化を図り、計画的かつ効率的に進めていこうと、県と市町村が出捐して誕生したのが「淡海環境保全事業財団」でありました。

当時の新聞では、環境保全専門の事業財団を

設立したのは都道府県レベルでは初めて、として大きく取り上げられましたし、例えば、これまで琵琶湖における水草の刈り取りは、県だけではなく沿岸の市町村でも独自に行われていたもので、財団が一括して実施したことで随分、効率的な事業の実施が可能になったと思っております。

財団業務も創生期の水草の刈り取り、ヨシ群落の保全、湖岸の清掃にはじまり、その後の滋賀県自然保護財団等の統合に加え、知事から滋賀県地球温暖化防止活動推進センターの指定を受けられるなどして基盤が整えられ、今では名実ともに県内における民間環境団体の中核として、充実した活動を展開されていると仄聞しております。

この創立20周年という記念すべき節目の年を契機に、「自然と人との共生」を目指して、より一層、ヨシ群落の保全をはじめとする琵琶湖の生態系保全のための各種事業に取り組まれることをご祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。